
県が実施する「おもてなし」の向上に関する取組（案）
（平成29年度）

第5回 とちぎのおもてなし向上検討会議

プレDCをスタートとして、おもてなしの必要性の理解やおもてなしの実践を促し、本DCに向けて、観光事業者や観光関係団体はもとより、県民総参加によるおもてなし機運の醸成を図っていきます。

1 おもてなしについての普及啓発

4月からスタートする「観光立県とちぎの実現に向けたおもてなしの推進等に関する条例」の内容とともに、おもてなしの大切さの理解やおもてなしの実践を促すため、おもてなしに関するパンフレットやポスター、県広報番組等を通じたPRを展開。

2 おもてなし“いちご隊”の募集、登録

自ら「おもてなし」に取り組む企業、団体、個人等を「おもてなし“いちご隊”」として募集し、県内全体の一体感を醸成しながら、県内各地でのおもてなしの取組を促進。

登録単位（案）

- ・企業、団体、個人
- ・観光事業者、観光関係団体
- ・地域一体となっておもてなしに取り組む団体 など

登録要件（案）

- ・自ら取り組む「おもてなし」を宣言
- ・各地域のおもてなしの取組や観光イベントへの参加 など

3 おもてなしスキルアップ方策の検討

観光客と接する機会が特に多い観光事業者（宿泊事業者、タクシー事業者、バス事業者）を対象とするおもてなしスキルアップ方策を関係団体の皆様とともに検討

4 観光客受入態勢の整備の促進

快適な旅行の提供に向けて、市町等が行う観光客受入態勢整備を支援。

支援対象

- ・案内表示の多言語化
- ・公衆無線LAN環境の整備
- ・おもてなし研修の実施 など